

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡(054)275-0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 山田 潤一
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡(054)275-0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 山田 潤一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 0円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 の合計額を合算した金額) 1,045,357,200円

(注) 1. 本募集は、2021年6月25日開催の当社定時株主総会の決議及び2021年10月28日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

2. 発行価額及び発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2021年10月28日の前日の終値を基礎として算出した見込額です。

3. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、及び各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)がその権利を喪失又は放棄した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年11月12日に、四半期報告書(第11期第2四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年10月28日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。  
(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第11期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年10月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第11期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年11月12日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2021年10月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2021年10月28日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年11月12日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年11月12日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。